

[Tweet](#)

令和 6 年 4 月 26 日
金融庁

「商品・サービス及び業務のライフサイクル管理に関する基本的な考え方」（案）への意見募集について

金融庁では、平成30年6月29日に公表した「[金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）](#)」において、個々のテーマ・分野ごとのより具体的な考え方と進め方を、議論のための材料として文書（ディスカッション・ペーパー）の形で示すこととしています。

本案は、金融機関の経営環境が複雑化し、急速に変化する中で、金融機関における商品・サービス及び業務（以下、「商品等」）の管理態勢を見直し、高度化する必要性が増しているとの観点から「商品等のライフサイクル管理」（注）に関し、金融庁としての基本的な考え方をまとめたものです。これは、規模、グローバルな業務運営の状況、取り扱う商品等のリスク特性を踏まえ、特に先進的な管理が必要であると考えられる海外G-SIBsの日本拠点、本邦大手銀行及び本邦大手証券会社における商品等の管理に関する調査結果をもとにしています。

また、主として本邦大手銀行、本邦大手証券会社及び海外G-SIBsの日本拠点を対象に、より良い実務の構築に向けた金融庁と金融機関との対話の材料として活用することを念頭に置いています。

（注）本案において、「商品等のライフサイクル管理」を「経営戦略との整合性を常に意識しながら、商品等のリスクを取扱いの検討段階から取扱いの停止まで継続的に管理すること」と定義しています。

本案について御意見がありましたら、**令和 6 年 5 月 31 日（金曜）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、インターネットにより下記送付先にお寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示いたしますので、御承知おください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、（1）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（2）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せることがございます。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

[インターネットによる御意見はここをクリックしてください。（e-Govへリンク）](#)

お問い合わせ先

金融庁 TEL：03-3506-6000（代表）
監督局 大手証券等モニタリング室（内線2932）

（別紙）[「商品・サービス及び業務のライフサイクル管理に関する基本的な考え方」（案）](#)

相談・手続・採用情報

- ▶ 各種窓口のご案内
 - ▶ 金融サービス利用者相談室
 - ▶ 金融行政モニター
- ▶ 情報公開等
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 申請・届出・照会
- ▶ 入札公告等
- ▶ 採用情報

新着情報配信サービス

金融庁ソーシャルメディアアカウント

関連リンク

証券取引等監視委員会

CPA A O B 公認会計士・監査審査会

サイトマップ

金融
庁に
つい
て

報
道・
広報

政
策・
審議
会等

法
令・
指針
等

金
融
機
関
情
報

国
際
関
係
情
報

アクセシ
ビ
リティ
（金融庁広報誌）

[利用規約・免責事項/告知](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [お問い合わせ](#) |

[金融情報検索サービス \(FINNET\)](#) | [関連リンク](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 : 03-3506-6000